

お知らせ
粗大ごみなどの処分に無許可の回収業者を利用しないでください！

「粗大ごみを無料で回収します」「壊れた家電製品などなんでも回収します」などと宣伝し、トラックなどで不用品を回収している業者を見たことはありませんか？ご家庭から出る廃棄物を回収する場合、町の一般廃棄物処理業の許可が必要です。もし悪徳な業者が回収した場合、回収したものを適切に処理せず不法投棄される危険があります。家庭からでるごみは町のルールに従い、適切に処理するようお願いいたします。

処分の方法がわからない場合は、まず環境課までお問い合わせください。

■問い合わせ
環境課
☎893-1160

お知らせ
ペットボトルのラベルはがしにご協力ください

ラベルは、リサイクル業者が機械でペットボトルから分離していますが、近年のペットボトルの軽量化により、機械による分離が難しくなっ

きています。最近のペットボトルはラベルをはがしやすしい工夫がされていますので、高品質な再商品化製品の安定供給のためにも、ラベルをはがしにご協力をお願いします。

▼ペットボトルの出し方
①ラベルとキャップを外します。(はがしにくいラベルはそのまま構いません。)

②水洗いしてください。

③ペットボトル本体は「ペットボトル」、キャップとラベルは「容器包装プラスチック」に分類してください。(紙製ラベルは可燃ごみです。)

④ペットボトルは、ペットボトル本体だけでまとめて資源ごみ指定袋に入れてください。

■問い合わせ
環境課
☎893-1160



お知らせ
平成29年度生ごみ電動処理機の購入を補助します

▼対象者
○町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方
○町内で設置し、維持管理のできる方

○生ごみ電動処理機から排出される堆肥化物を処理できる方
○過去に支給を受けている方は、おおむね10年を経過し、破損などにより使用できない場合

▼主な条件
・1世帯につき1基を限度とする。
・補助金額は購入費の半額(100円未満切り捨て)とし、3万円を上限とする。
・3月20日までに購入し領収書及び請求書を提出すること。

※補助金交付決定後30日以内に、町指定販売店で購入をする。
※補助については予算の範囲内とし、予算額に達し次第受付を終了します。

▼申請に必要なもの
・印鑑
・町指定販売店の見積書

▼購入についての注意
※生ごみ電動処理機は、補助金交付決定通知書が届いてから購入してください。届く以前に購入すると補助金の交付が受けられなくなります。

※補助金を振り込む口座の名義は、申請者の口座のみです。

■申請・問い合わせ
環境課
☎893-1160
吾北総合支所住民福祉課
☎867-2300
本川総合支所住民福祉課
☎869-2112

お知らせ
町民講座
いの元氣塾開催

「町民講座 いの元氣塾」の第7回目を左記の日程で開催します。町内にお住まいの方ならどなたでも参加していただけます。多数の方の受講をお待ちしています。

▼日時 12月7日(木)
13時30分～15時頃
▼場所 いのホール
▼内容 笑顔のコーチング
▼講師 NPO法人ハロドリウム 実行委員会実行委員長 シニアフアシリテーター 内田 圭介さん

▼受講料 無料
▼問い合わせ
教育委員会事務局
☎893-1922

放送大学4月生募集のお知らせ

- 放送大学は、平成30年度第1学期の学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月20日まで。
- 資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学高知学習センターまでご請求ください。

☎088-843-4864